依頼事項６

令和６年５月30日

各地域防災拠点運営委員の皆様

保土ケ谷区総務課長

保土ケ谷区生活衛生課長

ペット同行避難への対応（一時飼育場所の設定）について（お願い）

　日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

　令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、避難が必要な状況にも関わらず、ペットの飼い主がペット連れでは避難所を利用できないと考え、避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られたケースが報告されています。

　本市では、避難が必要な時は、ペットとの同行避難を推奨しています。ペットを同行した被災者の受入に混乱をきたさないよう、令和６年度中に動物を一時的に飼育管理する場所の設定をはじめとした対応について、各拠点で御検討いただくようお願いします。一時飼育場所の設定場所は報告様式（別紙）にて、区生活衛生課か区拠点担当者（防災参与）まで御報告いただきますようお願いします。

**報告期限：令和６年１２月１３日(金)**

**報告様式：ペットの一時飼育場所等報告書（別紙）**

【参考】横浜市のホームページにも掲載しています。



○「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



○ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）

○災害時ペットの一時飼育場所設置事例集

〇ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）

ペットを連れた避難者が一時飼育場所を自主的に管理・運営するための手引きです

担当

保土ケ谷区総務課　　　板倉・長嶋　TEL　334-6373　　　FAX　334-6390

保土ケ谷区生活衛生課　加藤・野田　TEL　334-6363　　　FAX　333-6309

〇ペットの一時飼育場所設置事例集より



＜体育館1階ピロティ内の小屋＞



＜飼育小屋・鉄棒など＞

〇開設キットについて



報告様式

（別紙）

ペットの一時飼育場所設定報告書

令和６年　　月　　日

（提出先）保土ケ谷区生活衛生課（区拠点担当者（防災参与））

FAX 　０４５－３３３－６３０９

拠点名称

報告期限

令和6年12月13日（金）

御担当者

御連絡先

ペットの一時飼育場所を次の場所に設定しています。

|  |
| --- |
| ペットの一時飼育場所：  （図面や写真等場所が分かる資料の添付でも可） |

|  |
| --- |
| **＜質問＞各拠点に配布する一時飼育場所開設キットについてお尋ねします。**  １　一時飼育場所開設キット　　　□　受領済み→　回答終わり  □　未受領　→　２へ  ２（未受領拠点のみ）開設キットの配布を　□　希望する  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　希望しない |